

団体交渉速報 その②

水道水

やつと事態を認識

「実際に自分でポットを開けたことがない」…… (企画総務部長)

もつと実情の認識を

去る3月2日に開催された団体交渉の際に出した、学内の数導水の炭酸カルシウムやケイ酸塩などによる沈殿の問題についての回答がありました。組合側は、「現在のリスクレベル

矢崎企画総務部長 施設に聞いたところ、水道法に基づき定められた水質基準は、生涯にわたる連続的な摂取をしても0人の健康に影響が生じない水準で設定しているという回答。健康に対するリスクはないと考える。

伊藤(組合) 飲用についてはそうであるが、実験系では、フィルターがよければ、フィルターの購入費の補助と

伊藤 水道水から地下水に変えることで水道代が安くなったというメリットと、実験系でのフィルターの買い換えというデメリットを比較して、どれだけよくなる

たのか、現時点でわからない。その金額がけこつなも

小田(組合) 素朴な身近な生活レベルでは、お茶のポットも早く壊れる。

伊藤 医学部はかなりの金がかかっているのではないかと。飲み水ではなく精密機器の観点で問い合わせたい。

矢崎 職員のみならず、ポットにカルシウムがたまると

今回の回答は、ケアになるので、そこはケアしてほしい。

がどの程度であるのかの説明になっていません。この点、正確なリスクレベルを「提示ください」との要求を出しては、今回、大きく動きそうな回答がありました。

いつの間に開けたことがあるが、実際に自分で開けたことがない。それほど大学の地下水の水というのはカルシウムに汚染されているのか。それだと、生涯にわたる連続的な摂取をしても人の健康に影響が生じない基準として設定しているというのは、どこに基準があるのかとこころやうである。

無期転換後の契約書の記載など「課題を残す

15日、三重大学教職員組合(中央)の意義、来年に控えた労働契約法8

の定期大会が開催されました。条に基づき有期雇用労働者の無期転換

長のおいさつに続いて、みえ労連事務局長の高岡秀基事務局長から

料・奨学金等についての三重大学での運動に、連帯を表明しました。その後討論では、給与制度については「地域手当6%の支給」を、防衛省の外部資金については「軍事研究が行われない体制づくり」を、「国

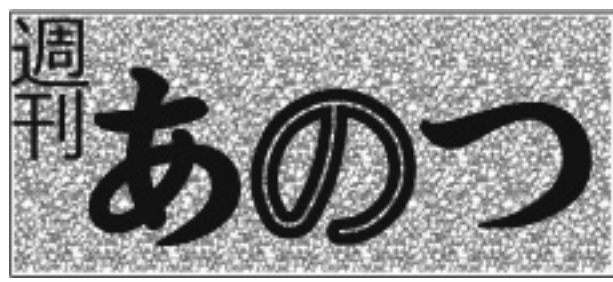
三重大学教職組人文学部支部執行委員会

2017年 3月21日 (火) 第159号

津市栗真町屋町1577 三重大学人文学部内

編集・発行人 前田定孝

E-mail:kff02520@nifty.com



### 三重大大学の残業労使協定(36協定)

# せめて11時間の インターバルを

# 完全解放は午後10時15分から翌朝8時30分のみ

現在、過半数代表者との労使協定に付されつつある36協定の内容は、左記のとおりです。しかし、この限りに、「事前に過半数代表者に、二時的又は突発的な場合に、「事前に過半数代表者に」

時間外・休日労働を命じることのできる場合(2条)

- (1) 対外的事由により、限られた時間内に業務を行う必要があるとき
- (2) 教務、就職等の学生支援業務が集中し、限られた時間内に業務を行う必要があるとき
- (3) 入学試験、入学試験関連業務を行う必要があるとき
- (4) 各種行事又は会議の資料作成及びその他行事・会議開催に係る業務であって、限られた時間内に業務を行う必要があるとき
- (5) 予算、決算、契約又は人事等の業務であって、限られた時間内に業務を行う必要があるとき
- (7) 専門的な技術、知識、経験等を必要とする業務を行う場合であって、臨時に業務を行う必要があるとき
- (8) 災害又は災害発生のおそれのある時など、臨時に作業を行う必要があるとき
- (9) 各種システムの運用、操作等を行う業務であって、臨時に業務を行う必要があるとき
- (10) 緊急を要する施設管理・補修のための業務を行う必要があるとき
- (11) 診療報酬請求のためのデータ入力等を期限までに行う必要があるとき
- (12) 病院等で緊急の患者等の対応のため、臨時に業務を行う必要があるとき
- (13) 教育研究に必要と認められる事由が生じたとき
- (14) その他各号に準ずる事由が生じたとき

に通告し、1日6時間、1ヵ月60時間、年間450時間まで」等とされています。さらに長時間残業させる

場合には、「過半数代表者に再通告した場合に限り」1日15時間、1ヵ月80時間、年間630時間まで残業可能です。長時間労働になれ

## 安倍「働き方改革」

## 残業100時間まで!?

政労使で合意→連合・神津会長までも……  
3月13日、政府の「働き方改革実現会議」で示された時間外労働の上限は、

時間外労働の限度	
1日	5時間
1ヵ月	45時間
1年	360時間
休日労働の限度	
1ヵ月	2日

す。この間、高等教育創造開発センター副センター長・地域人材教育開発機構副機構長・学

長補佐(教務担当)などを経験させて頂きました。が、何とか無事に業務に対応できたのは、人

文学部や教養教育機構の先生方・職員の皆様の協力のおかげだと思えます。誠にありがとうございました。

現住所(津市)から引越はしませんので、また何かの機会にご協力できる

ことがあれば誠に幸いです。

また長時間労働の上限規制の適用を先延ばしし、インターバル制度導入は努力義務に。また「裁量労働制の拡大」と「高度プロフェッショナル制度創設」の撤回

の確約はありません。

これらの改善と、せめて11時間のインターバルの保障が、今後の課題です。

ばなるほど規制がゆるくなる印象です。

この間の改善と、せめて11時間のインターバルの保障が、今後の課題です。

非正規教職員の無期転換権を適正に保障させよう

## 長年おつかれさまでした

## 杉崎 鉦司さんから

2003年から人文学部、そして2014年 関西学院大学文学部にて勤務させて頂くことになり、計14年間にわたって三重大大学にお世話になりました。年齢的に新たなことにチャレンジできる最後のチャンスかと思いい、2017年4月より、生方と知り合つことができたのが良い思い出

2003年から人文学部、そして2014年 関西学院大学文学部にて勤務させて頂くことになり、計14年間にわたって三重大大学にお世話になりました。年齢的に新たなことにチャレンジできる最後のチャンスかと思いい、2017年4月より、生方と知り合つことができたのが良い思い出